

令和8年度(令和7年分) 市民税・県民税申告相談会のお知らせ

★開催日時、場所

日 時 : 2/16(月)~ 3/16(月) 9:30 ~ 16:45(受付は 16 時まで)

場 所 : 草津市役所 2階 特大会議室(ステージ側)

今年度より開始時間が変更となっております。ご注意ください。

※1 土・日・祝日は開催しません。

※2 混雑状況によっては16時前に受付を終了することがあります。

※3 確定申告の場合、市役所会場では申告できない場合があります。詳しくは広報くさつ2月号をご確認ください。

★持ち物

- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード 等)
- ・収入関係書類(源泉徴収票、取引明細書 等)
- ・控除関係書類(控除証明書、寄附金受領証、障害者手帳、医療費控除明細書 等)
- ・委任状(同一世帯外の方の申告相談を行う場合のみ必要です。)

※ふるさと納税ワンストップ特例の申請をされた方も、申告をされる際は寄附金受領証が必要となります。

事業所得(営業等、農業)がある方、不動産所得がある方へ

所得税の納付や還付がある場合は市役所会場で申告ができません。税務署会場(キラリエ草津)へお願いします。

★小学校区別の割当日の設定

来場者が均等になるよう割当日を設定していますが、会場が大変混み合い、長時間お待たせする場合があります。混雑緩和のためにも、できる限りお住まいの小学校区の割当日にお越しください。

学区・区	と き
渋川・老上・老上西・常盤	2/16(月) · 2/24(火) · 3/4(水) · 3/12(木)
矢倉・山田・笠縫東	2/17(火) · 2/25(水) · 3/5(木) · 3/13(金)
玉川・南笠東・笠縫	2/18(水) · 2/26(木) · 3/6(金) · 3/10(火)
志津・志津南・草津・大路	2/19(木) · 2/27(金) · 3/3(火) · 3/11(水)
指定なし	2/20(金) · 3/2(月) · 3/9(月) · 3/16(月)

★草津市ホームページ(電子申請サービス)にて申告相談の予約を受け付けます

受付開始日:令和8年1月16日 詳しくはHPまたは右のQRコードをご覧ください。



インターネットで【草津市 電子申請サービス】を検索!

草津市トップページ>暮らし・手続き>税金>申請書ダウンロード

>電子申請サービスについて>草津市の電子申請>電子申請サービス手続き一覧(外部リンク)

自宅で簡単に市民税・県民税申告書の電子申告ができます

令和8年度(令和7年分)申告から、マイナンバーカードを利用することで、eLTAXから
市民税県民税申告書を電子で作成～送信できます!ぜひ、この機会にご利用ください!



インターネットで【草津市 市県民税 電子】を検索! 右のQRコードをご覧ください。

草津市トップページ>暮らし・手続き>税金>市県民税>個人の市県民税

>税のしくみ>個人住民税の電子申告について(令和8年度申告分から)

マイナンバーカードがない場合、「個人住民税税額シミュレーションシステム」から申告書を作成することが可能ですが、こちらは自動送信されませんので、印刷の上、書面での提出が必要となります。

書面でのご提出について 窓口・郵送での申告書の受付は令和8年1月から開始いたします。

・『令和8年度 市民税県民税(国民健康保険税)申告書』は窓口または郵送でも提出できます。

(記載内容誤りや、添付書類不足の場合は、受付できない場合があります。)

・「eLTAX」で電子申告された方は、書面提出不要です。ただし、「個人住民税税額シミュレーションシステム」で作成した申告書は印刷の上、書面での提出が必要です。お間違のないよう、ご注意ください。

・収入がなかった方や、収入が遺族年金、障害者年金等の非課税所得のみの方は、「2 所得金額」の「合計⑫」欄に0を記入してください。それ以外の方は、『申告書の書き方』を参考に、収入額・控除額等の必要事項を記入してください。

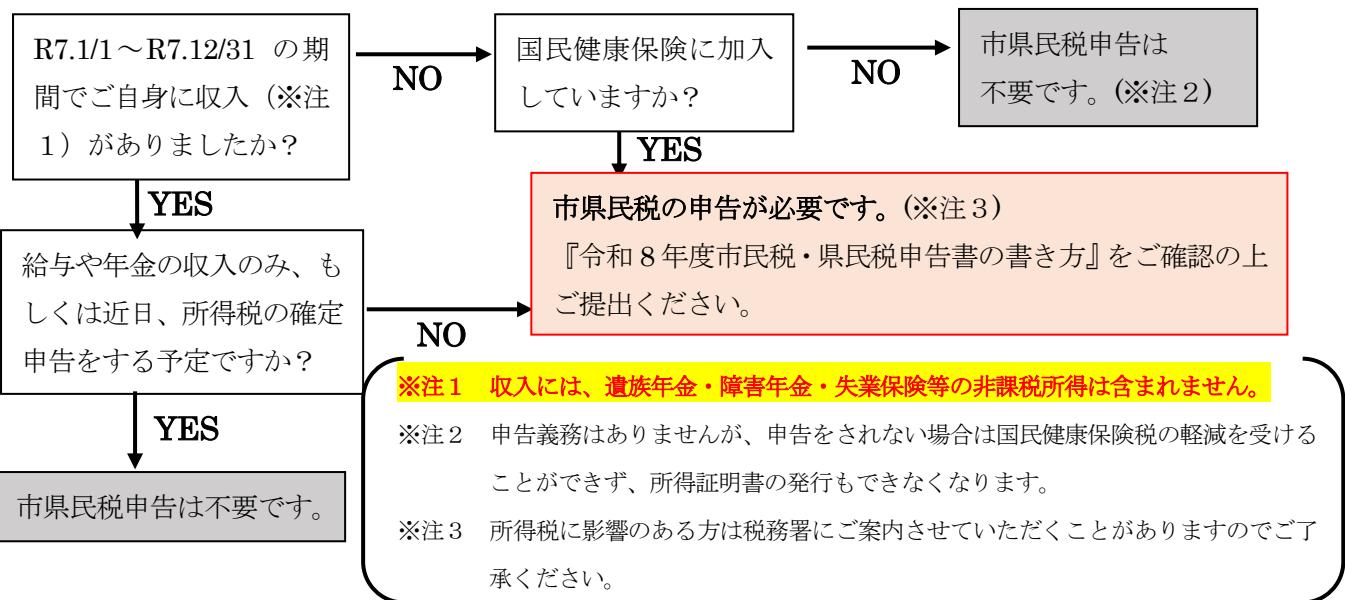
・支払証明書等の添付資料は申告書3枚目の用紙に貼り付けてください。

・同封の申告書2枚目はあなたの控えとなりますので、郵送せずに保管してください。

裏面もご覧ください

申告書の提出が必要な方

この書類は、令和7年度(令和6年分)の申告実績等に基づいてお送りしており、**本通知等が届きましたも、申告義務があるとは限りません**ので、ご了承ください(令和7年度に所得証明書を取得するために申告していただいた方にもお送りしております)。下記で申告が必要か確認してください。



国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方へ

国民健康保険に加入されている方と、後期高齢者医療制度に加入されている方は、国民健康保険税額等を確定するため、所得のある方もない方も、税の申告をしていただく必要があります。

つきましては、令和8年度市民税県民税(国民健康保険税)申告書を送付いたしますので、令和7年分の所得を記入していただき、市役所申告会場で申告していただくか、切手を貼付のうえ同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。

なお、所得税の確定申告をされる方につきましては、今回送付いたしました申告書での申告は不要です。
所得がなかった場合は、申告書上部の住所・1月1日現在の住所・電話番号・氏名・生年月日・世帯主の氏名・続柄・個人番号までをご記入いただいた上で、「2 所得金額」の「合計⑫」欄に0を記入してください。

税務署で確定申告（所得税申告）をされる方へ

申告期間中は会場が草津税務署からキラリエ草津に変わります。

日時：平日8:30～16:00(相談開始は9:00から)

場所：市民総合交流センター キラリエ草津 1階(大路二丁目)

※車での来場はできるだけ控えてください

※確定申告をされる方につきましては、市民税・県民税申告は不要です。

草津税務署のお問い合わせは077-562-1315 へお願いします。



【お問い合わせ先】 草津市草津三丁目13番30号 草津市役所

●市民税・県民税は

総務部 税務課 市民税係 ～ 1階9番窓口
電話 077-561-2309 FAX 077-561-2479

●国民健康保険税は

総務部 税務課 諸税管理係 ～ 1階8番窓口
電話 077-561-2308 FAX 077-561-2479

●後期高齢者医療制度は

健康福祉部 保険年金課 福祉高齢者医療係 ～ 1階7番窓口
電話 077-561-2358 FAX 077-561-2480